

各日応募 29-106  
申請はWEBにて  
申請書はダウンロード

## 平成 29 年度募集

(第 19 回) 国土技術研究センター研究開発助成

# 実施要綱

公募期間 平成 29 年 8 月 1 日(火)～平成 29 年 10 月 31 日(火)

助成対象期間 決定の翌日～平成 31 年 3 月 31 日

平成 29 年 8 月

一般財団法人 国土技術研究センター(JICE)

【研究開発助成申請書の提出・お問い合わせ先】

一般財団法人国土技術研究センター情報・企画部内「研究開発助成事務局」

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル 8F

TEL 03-4519-5006 FAX 03-4519-5016

Email [joseishinsei@jice.or.jp](mailto:joseishinsei@jice.or.jp) (提出先)

※案内、要綱のダウンロードはこちらから <http://www.jice.or.jp/>

# I 国土技術研究センター研究開発助成制度について

## 1 目的

研究開発助成制度は、住宅・社会資本整備に係わる先進的な研究・技術開発に対して助成を行い、より良い国土の利用・整備又は保全に寄与することを目的としています。

## 2 研究開発助成の対象

住宅・社会資本整備に係わる先進的な研究・技術開発とし、以下のいずれかに該当する研究開発を対象として公募します。

※研究課題については、5ページの【別表1】を参照下さい。

### 1) 応用研究課題

研究開発の成果が次の①～③のいずれかに該当する研究。

① 安全に安心して暮らせる国土の実現に寄与するもの。

(地誌等に残る地域特有の自然災害の伝承や記録、国土強靱化への多様な手法、総合化へのシステム展開など、防災、減災を向上するための研究を含む)

② 人・もの・情報が効率的に通いあえる国土の実現に寄与するもの。

③ 心豊かに暮らせる快適で美しい国土の実現に寄与するもの。

### 2) 重点研究課題

研究開発の成果が次の④～⑩のいずれかに該当する研究。

④ 水災害リスクと防災・減災に関する研究

⑤ 河川堤防の信頼性評価に関する研究

⑥ 社会潮流の変化に対応した幹線道路ネットワークのあり方に関する研究

⑦ 人中心や賑わい創出等を目的とした道路空間再構築に関する研究

⑧ 人口減少社会における持続可能な都市の構築に関する研究

⑨ 今後のあるべき建設生産システムに関する研究

⑩ 社会資本の戦略的な維持管理に関する研究

## 3 助成対象者

助成対象とする研究者(共同研究の場合は「研究代表者」以下同じ)は、原則として、大学、高等専門学校及びこれらに付属する機関等の研究者または民間企業の研究者とします。なお、学生は対象から除外します。

## 4 助成額・助成期間

(1) 助成額は1件につき原則として単年度200万円以内とします。

(2) 同一の研究テーマに対する研究開発助成は2ヶ年を限度とします。2ヶ年継続する研究として応募し、採択された場合であっても、毎年申請手続きを行い、当該年における審査を受ける

ものとしします。

## 5 公募・審査・通知の流れ

- (1) 研究開発助成は公募で実施します。応募の方法等については、「Ⅱ研究開発助成の募集について」を参照下さい。
- (2) 国土技術研究センター（以下 JICE）は受理した申請書を JICE 理事長の委嘱により構成された研究開発助成審査委員会に諮り審査します。なお必要に応じて調査（ヒアリング等）を実施します。
- (3) 審査委員会においては、以下の視点で審査されます。
  - ① 応用研究課題：1) 先見性、2) 応用性・発展性、3) 確実性
  - ② 重点研究課題：1) 社会ニーズ、2) 実現可能性、3) 波及効果
- (4) 研究開発助成の採・否ならびに助成額は、研究開発助成審査委員会の報告に基づき JICE 理事長が決定します。

なお JICE は助成の決定にあたり必要な条件を付することができるものとしします。
- (5) 採・否並びに助成額および必要な条件については、JICE 理事長が決定後、申請した研究者に直接通知します。

## 6 助成研究の報告及び義務

- (1) 助成を受ける研究者（「助成研究者」という 以下同じ）は、研究終了後 1 ヶ月以内に研究成果を取りまとめ、研究成果報告として JICE に提出していただきます。成果報告提出にあたっては、以下を提出していただきます。
  - 1) 研究成果報告（様式-3①）
  - 2) 助成金に関する決算報告書（様式-3②）
  - 3) 助成金支出内訳書（様式-3③）
  - 4) 研究成果報告書（様式-3④）
  - 5) 研究成果の概要（様式-3⑤）
  - 6) 発表実績（予定）一覧表（様式-3⑥）

成果報告書は日本語で作成してください。

成果の提出にあたっては、様式-3①～様式-3⑥の書類と電子データ（CDR）一式を郵送して下さい。

研究成果報告書は、報告書本編（様式-3④）及び概要編（様式-3⑤）の 2 種類の提出が必要です。
- (2) 成果報告提出後、JICE において開催する成果報告会に出席のうえ、助成成果について報告していただきます。成果報告会出席に必要な旅費については別途支給いたします。
- (3) JICE は助成期間中においても、必要により報告（支出状況も含む）を求めることがあります。また、上半期経過時点（10 月頃）に事務局より研究者へ研究の実施状況（研究計画の進行状況、助成金の執行内容、等）について確認の連絡をいたします。
- (4) 助成研究者が成果を学術誌、雑誌等に発表する場合は、JICE の研究開発助成を受けた旨を明記するとともに、発表先の情報と論文等（PDF データ）を JICE まで提出して下さい。

記載例：「本研究は、一般財団法人国土技術研究センターの研究開発助成（平成 29 年度）を

受けて実施したものです。」

- (5) 成果が研究目的を達成できていないと判断される研究（計画との著しい乖離がある場合）に対しては、個別に成果の再提出を依頼する場合があります。
- (6) 助成研究者は、助成終了後 JICE より助成成果のフォローアップ調査を依頼する際にはご回答をお願いします。

## 7 助成金の使途・管理

- (1) 助成金の使途は、当該研究開発に直接必要な経費に限ります。

その内訳は、人件費（研究者本人、長期雇用に係るものは除く）、資料費、調査費、旅費交通費（海外渡航費用は除く）、消耗品費、通信費、印刷製本費、謝金、借料・損料、論文投稿料等とします。

※支出に関する詳細は、7ページの【別表2】「研究開発助成費目一覧表」を参照してください。なお、管理費用については、各大学の最新の規程等をご確認ください。

- (2) 以下の場合、事前に JICE へ協議申請が必要となります。判断がつかない支出については、あらかじめ JICE 研究開発助成事務局へお問い合わせください。

① 1点 が 10万円 を超える消耗品の購入

⇒ 助成金使用に関する協議書（様式-5①）の提出

② 各項目間で2割以上の予算の流用が発生する場合（ただし、流用の金額が研究費の1割を超えない場合を除く）

⇒ 研究開発助成 変更届（様式-5②）の提出

- (3) 助成金に関する支出は、決算報告書（様式-3②）、助成金支出内訳（様式-3③）をもって JICE で審査します。審査の結果不適合と判断された経費については、JICE の請求により指定した期限内にその額を返却していただきます。

- (4) 助成金の受入及び支出の管理は、法人等組織の助成金振込口座で行い、決算報告書（様式-3②）の支出証明は、法人等組織の助成金振込口座を取り扱う会計責任者等が行って下さい。また、助成金支出内訳（様式-3③）の根拠となる学内の支出関係書類、領収書（コピー可）、銀行振込書、納品書等の提出を求める場合がありますので、これらの関係書類については適切に保管してください。

- (5) 交付された助成金について余剰額が生じた時は、JICE の請求により指定した期限内にその額を返却していただきます。

⇒ 国土技術研究センター（第19回）研究開発助成金返還について（様式-5③）の提出等

## 8 権利等の帰属

- (1) 研究開発助成で得られた成果は、特に定めない限り助成研究者に帰属します。ただし JICE は、公益の目的のために当該研究成果を公表できるものとします。
- (2) 研究開発助成で得られた成果により生じる特許権等にかかる第三者に対する責任は助成研究者に帰属するものとします。
- (3) 研究開発助成で得られた成果に関する特許権等の出願に関して JICE は一切関与しません。
- (4) 研究開発助成で得られた成果により生じた事故等に関する責任を JICE は一切負いません。

## 9 決定の取り消し等

(1) 助成対象の研究開発について、下記の事項が発生したときは、助成の決定の全部もしくは一部を取り消し、またはその決定内容もしくはこれに付した条件を変更します。

①助成金の他用途への使用

②助成の決定の内容又はこれに付した条件違反

③決定後の事情の変更により、助成研究者が研究を行うことが困難となったとき

(2) 助成の決定を取り消した場合には、研究の当該取り消しに係る部分に関し、交付した助成金について、期限を定めてその全部または一部を返還していただきます。

## 10 事故等の届け出

下記の各項目に該当する場合は、遅滞なく JICE に届け出てください。JICE で対応を検討し、その後の処置を助成研究者と協議します。

①助成対象の研究開発が予定の期間内に完了しないことが明らかになったとき

②助成対象の研究開発の遂行に重大な支障を及ぼすと認められる事故が発生したとき

③所期の成果を収めることが困難になったとき

## 【別表1】研究課題

住宅・社会資本整備に係わる先進的な研究・技術開発とし、以下のいずれかに該当する研究開発を対象として公募します。

<p>応用 研究 課題</p>	<p>研究開発の成果が次の①～③のいずれかに該当する研究。</p> <p>①安全に安心して暮らせる国土の実現に寄与するもの。 (地誌等に残る地域特有の自然災害の伝承や記録、国土強靱化への多様な手法、総合化へのシステム展開など、防災、減災を向上するための研究を含む)</p> <p>②人・もの・情報が効率的に通いあえる国土の実現に寄与するもの。</p> <p>③心豊かに暮らせる快適で美しい国土の実現に寄与するもの。</p>	
<p>重点 研究 課題</p>	<p>研究開発の成果が次の④～⑩のいずれかに該当する研究。</p> <p>④水災害リスクと防災・減災に関する研究 気候変動の影響等による豪雨の頻発や少雨の長期化等外力の変化や津波等の低頻度巨大外力に対して被害の極小化を図るための水災害に関するリスクの分析・評価と適応策の検討に関する研究。 例えば、浸水・濁水リスクの分析と評価、リスクの可視化、リスク・コミュニケーション、社会・経済に及ぼす中長期的影響を踏まえた防災・減災対策の研究など。</p> <p>⑤河川堤防の信頼性評価に関する研究 河川堤防の洪水（浸透、侵食、越水等）及び地震に対しての信頼性向上、または評価に係わる研究。 例えば、土堤の断面または長手（法線）方向でみた場合の洪水に対する安全性評価に関する研究、土質の不均質性を考慮した堤防の信頼性設計に関する研究、新技術を用いた堤防の維持管理に関する研究、液状化による変形後の堤防の止水機能の評価に関する研究、液状化に対する堤防強化対策に関する研究など。</p> <p>⑥社会潮流の変化に対応した幹線道路ネットワークのあり方に関する研究 高齢化、震災、自動運転、小口配送の増大・時間指定など、道路を取り巻く様々な社会潮流の変化に対応した幹線道路ネットワークのあり方や、その検討に必要な指標・手法に関する研究。 例えば、災害時の通行止め等異常時における経済損失に関する研究、貨物輸送の時間価値評価に関する研究など。</p> <p>⑦人中心や賑わい創出等を目的とした道路空間再構築に関する研究 生活道路や通過交通が排除された街中の道路において、人中心や弱者優先、街の賑わい創出など道路空間を歩行者系道路や多目的空間に再構築していくために必要となる手法や技術に関する研究。 例えば、可動式装置を用いた乗り入れ規制に関する研究、シェアードスペース等舗装デザインを工夫して歩行者優先を示す手法に関する研究など。</p> <p>⑧人口減少社会における持続可能な都市の構築に関する研究 人口減少社会において、持続可能な都市を構築するための都市空間形成に関する研究。 例えば、高齢者等が健康に生活を継続できる都市構造の仕組み、利用と所有の分離など空き地・空き家を効果的に利活用する都市空間形成の仕組み、公共的な空間の官民連携によるマネジメントの仕組み、都市の持続可能性を評価する手法の研究など。</p>	

重点 研究 課題	⑨ 今後のあるべき建設生産システムに関する研究	<p>技術力や社会ニーズの変化を踏まえ、これからの時代に適合する建設生産システムに関する研究。</p> <p>例えば、品質と価格のバランスが取れた調達に関する研究、民間活力を活用したインフラ整備に関する研究、構造物の品質を確保するための設計・施工・検査等に関する研究、生産性の向上に関する研究、工事の安全性の向上に関する研究など。</p>
	⑩ 社会資本の戦略的な維持管理に関する研究	<p>社会資本の老朽化に備えた社会資本の効率的かつ適切な維持管理・更新に関する研究。</p> <p>例えば、IoTやAIなど、最先端技術を活用した河川・道路構造物等の施設に生じた変状の把握手法及び劣化予測に関する研究、維持管理情報の利活用に関する研究、維持管理・更新費の推計に関する研究、住民参加による維持管理方式に関する研究など。</p>

【別表2】研究開発助成費目一覧表

費目	内容	備考
人件費	資料整理、実験、測定、実態調査、集計作業等の研究補助作業者に対する人件費	研究者本人、共同研究者、長期雇用に係るものは除く
資料費	図書、文献、マイクロ・フィルム、写真等の資料購入費、情報収集に伴う学会への参加費	
調査費	アンケート調査、実験・試験、機械設計、プログラム開発等の一部または全部を外部に委託する際の経費、データ処理やシミュレーションを外部に委託する際の経費	
旅費交通費	研究の実施上必要な日本国内での出張（調査、会議出席）にともなう交通費、宿泊費	海外渡航費用は除く
消耗品費	1点10万円未満の器具等消耗品費用 例) 一般事務用文具、分析・測定用の試薬・試料、市販のプログラムソフト、試作品制作のための部材・部品、研究用車両の燃料等 <u>※10万円以上の物品を購入する予定がある場合は、その物品名及び研究実施上の必要性について明記のこと。</u>	研究終了後も残るハードウェア、ソフトウェア等で1点が10万円以上の物品は除く。
通信費	電話、ファックス、インターネット等に要する通信費、資料等の運搬費	
印刷製本費	調査票、調査マニュアル、研究成果等の印刷費および文献・文書資料等の複写費	
謝金	共同研究者以外の研究者からの助言・協力に対する謝礼、被験者に対する謝礼	謝金の総額は30万円以内。
借料・損料	実験・試験の機材、コンピュータ、車両等のリース費用、ソフトウェアのライセンス、会議等の部屋代	
論文投稿料	学会への論文投稿費用	投稿する学会名を記入してください。
管理費用	助成金の管理に要する事務費用 例) 研究費の〇% (〇〇規定による) ※大学の最新の規定等を確認ください。	助成金の管理を大学の事務局等に委託する場合のみ計上

※当該研究開発に直接必要な経費に限ります。(ただし、上記に該当しない経費等で不明の場合はあらかじめ JICE と相談してください。)

※①1点が10万円を超える消耗品の購入、②各項目間で2割以上の予算の流用が発生する場合(ただし、流用の金額が研究費の1割を超えない場合を除く)は、あらかじめ協議・申請が必要です。

※支出は当該研究年度の3月31日までとします。



## II 平成 29 年度（第 19 回）JICE 研究開発助成の募集について

### 1 実施スケジュール

- (1) 公募期間は、平成 29 年 8 月 1 日（火）から平成 29 年 10 月 31 日（火）までとします。
- (2) 助成対象の決定は、平成 30 年 2 月頃内示、3 月頃決定の予定です。
- (3) 助成期間は、決定の翌日から平成 31 年 3 月 31 日までです。

### 2 申請手続き

- (1) 助成を希望する研究者は、JICE のホームページ (<http://www.jice.or.jp/>) より、申請書書式をダウンロードし、所定の申請書（様式－1①②④⑤⑥⑦）（共同研究の場合は様式－1③を追加）に必要事項を記入の上、【申請に必要となる提出書類】に示した提出書式及び【提出方法】に従い、電子メールにて、JICE 事務局 ([joseishinsei@jice.or.jp](mailto:joseishinsei@jice.or.jp)) へ提出して下さい（平成 29 年 10 月 31 日（火）必着）。受付は、ファイルが確認できた時点で到着順とします。受付完了後、電子メールで通知します。

申し込み件数は 1 人（共同研究の場合は 1 研究グループ）あたり 1 件とします。他の研究費助成を既に受けて実施している研究と同一の研究は助成の対象外とします。

- (2) 申請書の提出先・問い合わせ先は以下とします。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-12-1 ニッセイ虎ノ門ビル 8F

一般財団法人国土技術研究センター情報・企画部内「研究開発助成事務局」

TEL 03-4519-5006 FAX 03-4519-5016

Email [joseishinsei@jice.or.jp](mailto:joseishinsei@jice.or.jp)（申請書等の提出先・問い合わせ先）

ホームページアドレス <http://www.jice.or.jp/>（申請書式のダウンロードはこちらから）

### 3 継続申請の場合の注意事項

- (1) 2 カ年の研究として採択された場合でも、2 カ年目の助成研究の継続を希望する場合は、本実施要綱に基づき、公募期間中に改めて申請を行う必要があります。なお、研究の継続に関しては、新規応募研究と同様に審査により採択される必要があります。（様式－1①②④⑤⑥⑦を提出）。
- (2) あわせて、昨年度助成の研究に関する平成 29 年 10 月半ばまでの進捗状況等について、所定の中間報告（様式－4①②③）の提出が必要となります。
- (3) 上記様式 1 及び様式 4 に必要事項を記入の上、【申請に必要となる提出書類】に示した提出書式及び【提出方法】に従い、電子メールにて JICE 事務局 ([joseishinsei@jice.or.jp](mailto:joseishinsei@jice.or.jp)) へ提出して下さい（平成 29 年 10 月 31 日（火）必着）。受付完了後電子メールで通知します。

【申請に必要となる提出書類】

様式番号	様式の内容	押印	ダウンロード書式	提出書式		新規申請	継続申請
様式-1①	研究開発助成申請書	有	Word	PDF	申請書(様式-1①～⑥)まで1つのPDFファイルとして提出(様式-1③は共同研究者がいる場合のみ提出)	提出	提出
様式-1②	助成研究者経歴	有	Word	PDF		提出	提出
様式-1③	共同研究者経歴	有	Word	PDF		提出	提出
様式-1④	研究計画書(その1)	—	Word	PDF		提出	提出
様式-1⑤	研究計画書(その2)	—	Word	PDF		提出	提出
様式-1⑥	研究費用予定内訳書	—	Word	PDF		提出	提出
様式-1⑦	研究開発助成申込票	—	Excel	Excel	Excel形式で提出(PDF不可)	提出	提出
様式-4①	研究開発助成中間報告	有	Word	PDF	中間報告(様式-4①～③)まで一つのPDFファイルとして提出	—	提出
様式-4②	中間報告書	—	Word	PDF		—	提出
様式-4③	実施工程表	—	Word	PDF		—	提出

【提出方法】

- 1) 提出するファイル名には、申請者の氏名と所属(略称可)を含めて下さい。(例『国土太郎 jice 申請書.pdf』、『国土太郎 jice 申込票.xlsx』)
- 2) 様式-1①～⑥は一つのファイルにまとめて提出して下さい。1回で受信できる容量は約20MBです。容量が大きい場合はファイル分割も可とします。
- 3) 押印が必要な様式については、押印したものをスキャンしてPDFとして下さい。
- 4) 様式-1③は共同研究者がいる場合のみ提出して下さい。
- 5) 様式-1⑦はExcelのデータで提出して下さい。
- 6) 郵送での提出も受け付けます。郵送で提出する場合は、【申請に必要となる提出書類】に示した電子データ一式を郵送にて提出して下さい。公募期間中の必着とします。

4 申請書に記載された個人情報の利用目的について

申請書に記載された個人情報は、申請者への連絡、情報提供のために使用いたします。ただし、取得した個人情報のうち、氏名、所属機関名及び役職名は、当事業の広報のために刊行物、報告書、ホームページ等で公表し、第三者に提供することがあります。以上の事項に同意した上で申請していただくようお願いいたします。ご提出いただいた申請書、資料等は返却いたしかねますので、ご了承ください。ご応募の機密保持には十分配慮いたします。

5 助成金交付手続き

- (1) 助成金は、助成研究者から JICE へ請書(様式-2①②③)を提出していただいた時点で交付します。本様式のほか、大学への寄付金申込書が必要な場合はご準備ください。
- (2) 助成金は決定通知後すみやかに助成研究者の指定する口座に振込みますので、助成金の受け入れ方法を申請書(様式-1①)に記入してください。